

第三次みなぎる健康生きいきこおりやま 21 を策定しました



ターゲット 3.4、3.a.

2024 年 4 月 16 日

保健福祉部

保健所健康づくり課

課長 山口 多美子

TEL : 924-3040

SDGs ターゲット 3.4 「非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健及び福祉を促進する」

3.a 「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する」

健康づくりの取組みを効果的に推進するため、「すべての市民が健やかで心豊かに生きいきと暮らせる持続可能なまち こおりやま」を基本理念に掲げた「第三次みなぎる健康生きいきこおりやま 21」を策定しました。

1 策定した計画

第三次みなぎる健康生きいきこおりやま 21

計画期間：2024（令和 6）年度から 2035（令和 17）年度まで

2 公表場所

市ウェブサイト

トップページ>ココカラこおりやま！>郡山市の取り組み>みなぎる健康

生きいきこおりやま 21>第三次みなぎる健康生きいきこおりやま 21

<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/kokokara-koriyama/56158.html>



<第三次みなぎる健康生きいきこおりやま 21>

本計画は、健康増進法第 8 条第 2 項に基づく市町村健康増進計画です。「すべての市民が健やかで心豊かに生きいきと暮らせる持続可能なまち こおりやま」を基本理念に掲げ、基本目標である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の達成に向けて、市の全部局をはじめ、地域、関係団体・企業等との連携・協働により、市民の皆様の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防等の取組みを進めてまいります。



2024（令和 6）年に郡山市は市制施行 100 周年を迎えます！！

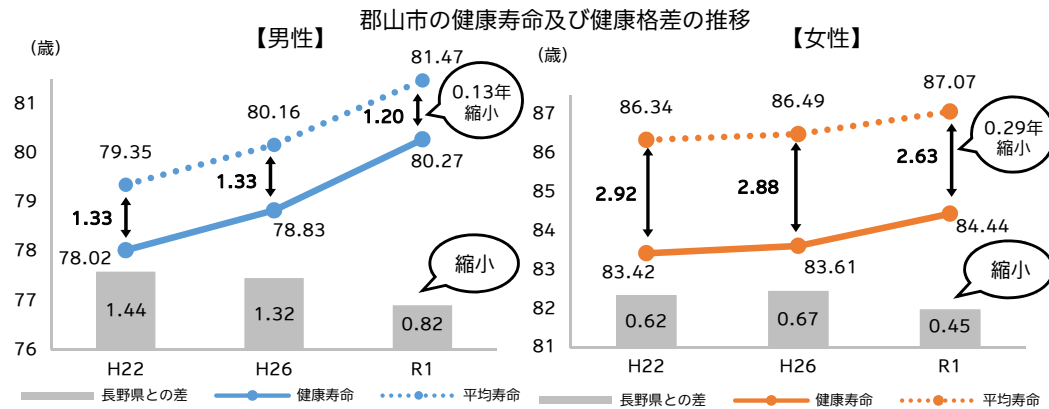
ひらけ 未来へ こおりやま

第三次みなぎる健康生きいきおこりやま21の概要

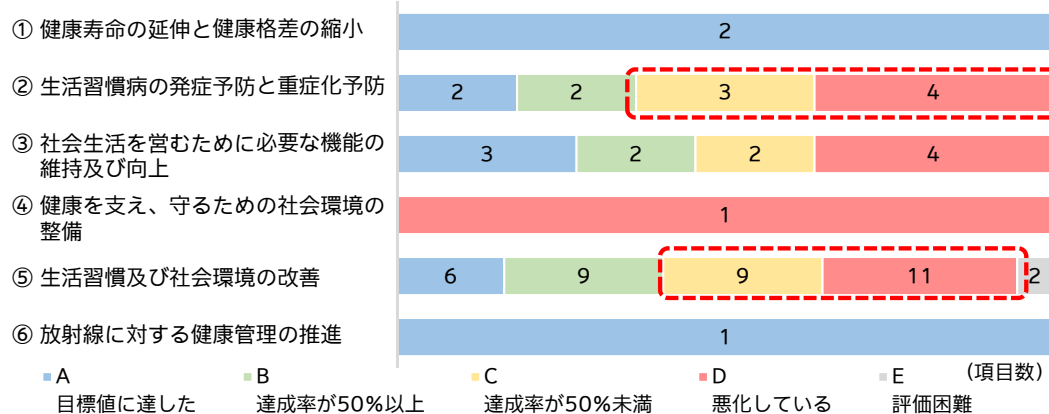
1 計画概要

- 健康増進法第8条第2項に基づく、市町村健康増進計画
- 令和5（2023）年度末で計画期間を終えた第二次（改訂版）の評価結果、国の基本方針及び福島県の健康増進計画の内容を勘案し、第三次計画を策定
- 計画期間は、2024（令和6）年度から2035（令和17）年度までの12年間

2 第二次（改訂版）最終評価における評価と課題



○ 健康寿命は着実に延伸し、健康格差（健康寿命が最も長い都道府県（長野県）との差）も縮小
 ⇒ 今後さらに人口減少・少子高齢化が進むと考えられるため、引き続き取り組む必要がある

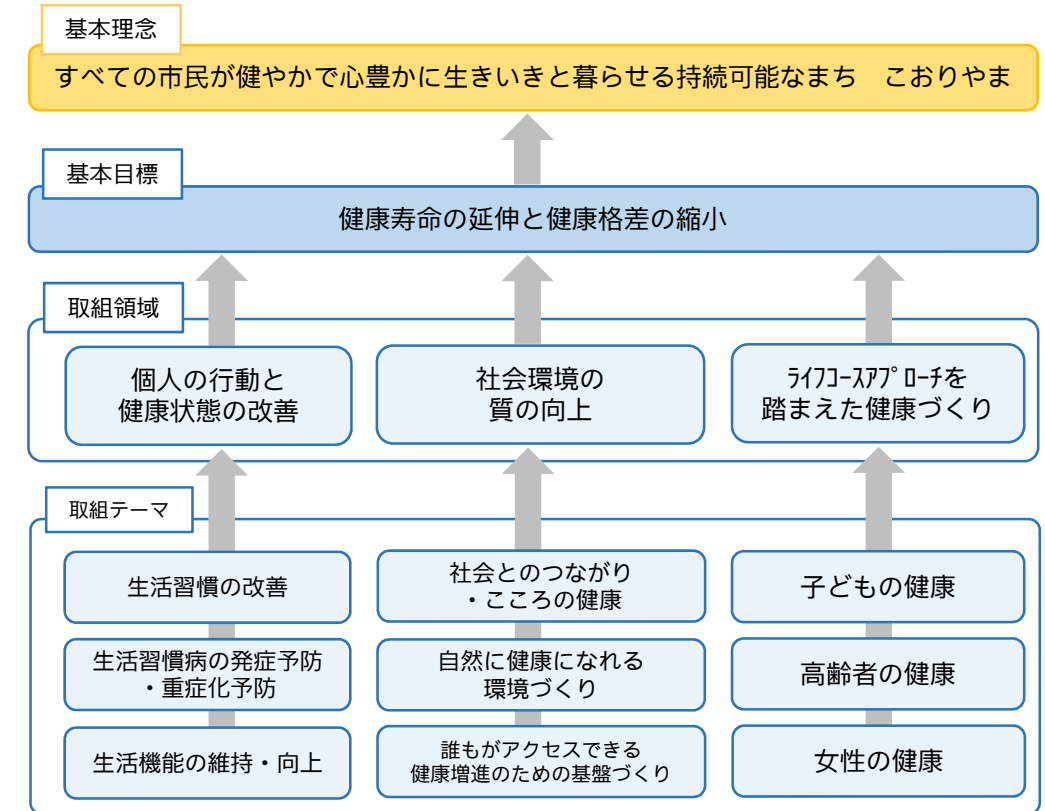


○ 生活習慣病に関する項目は、C（達成率50%未満）とD（悪化している）が多い
 ○ 郡山市は、死因の約5割が脳血管疾患や悪性新生物（がん）などの生活習慣病
 ⇒ 健康課題・健康指標の改善に向けたより実効性のある取組みを図る必要がある

3 第三次計画における新たな視点

- より実効性のある取組みを推進するため、以下の新たな視点を取り入れる。
- 健康づくりには様々な分野からのアプローチが必要 ⇒ 全部局と連携し、**オール郡山**で取り組む
- 健康に関心の薄い層まで幅広くアプローチ ⇒ **自然に健康になれる環境づくり**の推進
- これまでは性差に着目した取組みが少なかった ⇒ **女性の健康**を明記

4 全体像



5 策定過程

